

保護者様

西伊豆町教育委員会事務局

新型コロナウイルス感染症対策について

社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況にあります。ご家庭においては、健康的な生活（十分な睡眠・運動・バランスのよい食事）で抵抗力を高め、外出の時は、混雑している場所を避けたり、短時間で済ませたりして、他人との距離を確保する等の感染対策に心がけてください。

園や学校では、換気・運動時を除くマスク着用・健康観察等の感染症対策を行い、次のような対応をしていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

①登校前の健康観察を家庭で行い、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が異なる場合は、登校せずに早期に医療機関を受診し自宅待機してください。

※このような状況が生じた時は、速やかに学校へ連絡をお願いします。

②在校中に急な発熱等があった場合は保護者に連絡して下校させます。

③マスクの着用やこまめな手洗いを徹底し、屋外でも出来るだけ身体的距離を確保するようにします。※マスクは、効果が高い不織布マスクを推奨します。

また、子どもや教職員、保護者等が感染者や濃厚接触者になった場合は、下の表のように対応いたします。

発生状況		学校の対応	児童・生徒等への対応
感染した場合	園児・児童・生徒 教職員	◆感染者の在籍校(園)は 臨時休校(臨時休園)。 ◆同居の兄弟姉妹が通う、 他の学校(園)は通常通り。	・本人は発症した日の翌日から原則2週間の入院や自宅待機。 ・兄弟姉妹は接触の翌日から原則2週間の自宅待機。
	上記の同居家族	◆在籍校(園)及び町内の学校(園)は通常通り。 ※地域における感染拡大の状況等により臨時休校にする場合があります。	・園児・児童・生徒・教職員は接触の翌日から原則2週間の自宅待機。
濃厚接触者に特定	園児・児童・生徒 教職員		・園児・児童・生徒・教職員は特定された同居家族の陰性等の安全が確認されるまで自宅待機。
	上記の同居家族		
学校関係者以外の町民が感染または濃厚接触者に特定		◆町内の学校(園)は通常通り	

確認事項

①感染症やその疑いによる入院や自宅待機中の児童・生徒は、「出席停止」として欠席の扱いはしない。

②保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった児童・生徒については、周囲で感染が拡大しているなどの合理的な理由があると校長が判断する場合には、「出席停止」として欠席の扱いはしない。

③臨時休校は、原則1日～7日で施設の消毒と濃厚接触者の特定が完了するまでとする。休校解除は、学校と教育委員会で協議し、状況に応じて学級や学年、全校の単位で行う。